

事前
申込制

食料品・日用品提供会を開催します

物価高やコロナ禍の影響を受け、負担が増えた「ひとり親世帯」の皆様を中心に食料品等をお渡しいたします。



申込方法は裏面をご覧ください。

日時：令和5年**12月10日（日）9：00～12：00**

受渡し場所：松江市在宅福祉サービスセンター駐車場（千鳥町71）

* 松江市総合福祉センター西隣の建物

駐車場：①松江市在宅福祉サービスセンター駐車場(受渡し場所と同じ)

②松江市総合福祉センター東隣駐車場

右下図のⓅマーク場所に駐車をしてください。

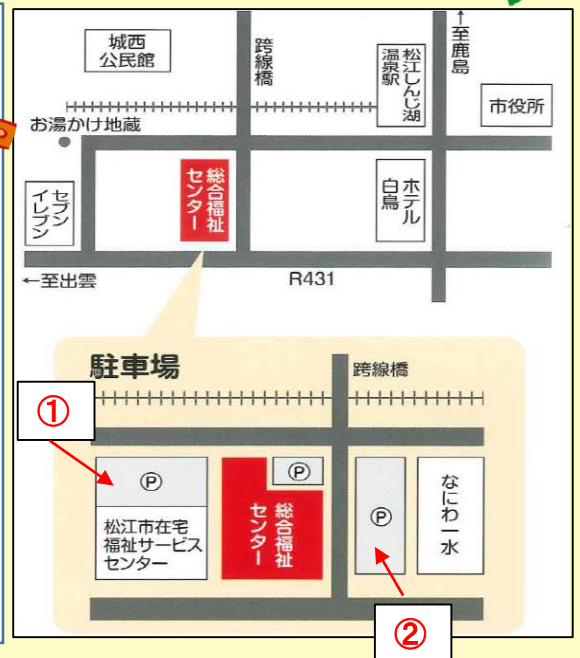
①が満車の場合は②で待機していただく場合があります。

提供品：米、インスタント食品、お菓子、日用品など



→主に市民や企業の皆様から寄付をしていただいた品物を提供させていただくため、提供品は世帯によって異なることをご承知おきください。

- マイバックをご持参ください。
- 提供会を中止、変更する場合は前日までにご連絡いたします。
- 当日、ご来場できない方は別日のお渡しもできます（詳しくは裏面申込書をご確認ください）。
- 駐車場は、スタッフの指示にしたがってご利用ください。
- 松江市内に住所がある方を対象とさせていただきます。



【問い合わせ先】松江市社会福祉協議会 総務課（三上・小笹）0852-21-5773

この活動は、地域のみなさまから頂いた日用品や食品、
また赤い羽根共同募金の助成金によって支えられています



— 提供会申込書 —

● 申込方法

Google Forms（必要事項を入力）※こちらから読み取りができます

<https://forms.gle/7sKEyJBirhmTZjJZA>



可能な限り、上記のGoogle Formsからお申込みください。

上記の申し込みが難しい方は、以下の方法でも受付をさせていただきます。

・メール：m-food@shakyou-matsue.jp

上記メールアドレスから受信ができる設定をお願いします。

・FAX：0852-21-5377（この申込書を送信）

・電話：0852-21-5773

申込期限：令和5年12月4日（月）まで

※下記のことにご同意☑してお申込みください

受け取った食品や日用品は転売することができません。

受け取った食品の賞味期限、品目を確認して食べます。

受け取った品物の保存方法、使用確認は自己責任とします。

食品や日用品を受け取った後は、松江市社会福祉協議会は責任を負いません。

(ふりがな) お名前	
ご住所	
メールアドレス	
電話番号	※日中連絡がとれる番号をご記入ください
ご家族の人数	大人（中学生以上）（ ）名※ご本人を含みます 子ども（小学生）（ ）名 （未就学児）（ ）名
食物アレルギーがある場合は品目をご記入ください	

当日(12月10日)の提供日に受け取りができない方（来場できない方）は下記もご記入ください

受取方法 * ☑を記入してください	<input type="checkbox"/> 別日に受け取りたい ※別日受取の方の提供場所は「松江市社会福祉協議会本所(松江市総合福祉センター)」です。 <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会に行くことができないので相談したい <後日、社会福祉協議会（☎0852-21-5773）より連絡します>
受取希望日	月 日（ ）午前・午後 * 12月11日～12月14日（9：00～17：00）

この申込書に記載された個人情報は本会が行う事業以外の目的には使用しません。